

シンポジウム『これからの校則』の報告（その2）

令和3年2月20日（土）13:30～16:30から福岡県弁護士会館2階大ホール（福岡市中央区六本松4-2-5）で福岡県弁護士会主催のシンポジウム『これからの校則』についての詳細報道がありましたので掲載します。

私としては「校則」は「法律」とは違うものである。「法律」はいささかも紛れや個人差は許されないが、「校則」は教育の一環であって教育的配慮という「あそび」の部分が許される。「校則」として全体に適応されるものでも、個別に配慮したそれぞれの運用を考慮すれば、子どもたちの非認知能力を阻害することもないし、教職員は保護者や子ども達との対話を通して子どもたちの非認知能力を高めることができる。最近の教育は個性の重視やお互いの違いを認め合うことなどを求めており、すべての子どもに「校則」を画一的に適応することがいいとは思えない。違いを認め合うことによる相互間の理解も増す。同時に、すべての子どもに対して「校則をすべて廃止する」というのも現実的ではないと思うのか、どうだろうか。

不登校の子どもにとって「校則」の困り感是一部の問題で、それは現在の学校システムそのものに困り感を持っているからではないだろうか。もともと2～3割の子どもにとって現在の学校は決して居心地のいいものではなく、何がしらのストレスを持って生活していく場である。その中で困り感が本人の限界を超えた子どもの中から学校に行けなくなる子どもも出て来る。それが不登校生の現状ではないだろうか。なかなかそれを認めてもらえる環境にないので「自分でもなぜかわからないが学校にいけない」という、理由が説明できないまま不登校生というレッテルを張られ、自尊感情が低くなってしまっている。

「校則」も含めて、学校システムそのものを教育的配慮によって個別の対応を求めていくことが不登校の子どもを少なくしていくことに繋がるだろう。もちろん「学校に登校する」ということも含めて、それを認め、そのうえでどんな教育ができるのかを配慮していくことの大切だと考える。基本的に「教育」とはその子どもの進路をどう保証していくか、そのためのスキルをどうつけていくかという問題だと思う。

テーマ「校則を考えるシンポジウム」

中学校の校則について考える福岡県弁護士会のシンポジウムが20日福岡市で開かれた。...

福岡県弁護士会が開催

校則は要らないのか



福岡県弁護士会が開いたシンポジウムで講演する西郷孝彦さん

東京都世田谷区立桜丘中学校長 西郷孝彦さん講演

桜丘では「全員の生徒が楽しく3年間過ごせる」という目標をつ...

押し付けると考える力奪う 不登校、いじめの原因にも

禁止されると不登校になる。桜丘中の教育方針は「やりたいことを徹底的にやる」。男女問わず化粧をしてもいい。放課後には...

元中学校長「おかしなものを変えよう」 大学教授「厳罰と学校の荒れは別」

討論会



校則について意見交換したハネルティスカッション

高校生 福岡市立中に通っていたころ、学校に対する要望を聞くアンケートには校則については書いても検討されませんでした。...

教育は いま

福岡市立中の校中 変形は60校で規則 県弁護士会調査 福岡市 立の全中学校の校則に関する調査結果を発表した。...